

有機農業運動の展開と地域の再生

—愛媛県明浜町「無茶々園」の運動を事例にして—

梶 滙 俊 子

1. はじめに

無茶々園は、愛媛県明浜町で有機農業による柑橘栽培に挑戦し、自立と互助の地域づくりを展開している農家集団である。

無茶々園のある明浜町は、山と海に囲まれた風光明媚なところで、宇和海に面したリアス式海岸に沿った入り江の集落からなる面積約26km²、現在の人口5,116人、世帯数1,794(1995年「国勢調査」)の小さな町である。「この町は日本の農業が抱える問題が凝縮しているようなところ」と、無茶々園発足時からのメンバーの一人である片山元治さんが言うように、過疎、高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増大、農産物の輸入自由化圧力などが、町の将来に影響を落としている。また、ポータレス化した日本経済の不況は、明浜町の主要な産業である柑橘栽培や真珠の養殖にも打撃を与えている。また、経済の国際化が急速に進展するなかで、辺境の地にある農村・農業は衰退している。

そうしたなかであって、無茶々園の運動は、地域の生業を掘り起こし、有機農業運動によって開拓した流通ルートや都市とのネットワークを活かして、自立と互助の地域づくりへと新たな展開を見せ始めている。

本稿では、1970年代半ばから明浜町において柑橘農家の農業後継者を中心として取り組まれてきた有機農業運動(無茶々園)の展開をたどることによって、四半世紀にわたる運動が地域の産業(または生業)や暮らしにどのような影響を与え、社会構造をどのように変容したのか、考察する。さらに、「故郷・田舎」の再生に向けた無茶々園の運動と地域の自立・自治との関わりについても考察する。

2. 無茶々園の^{いま}現在

無茶々園は、個人の消費者、グループ・団体、自然食品店、小売店、生協、スーパー、市場、学校給食等、考えられるほとんどの販売ルートを開拓しながら、町内に有機農業運動を拡げてきた。試作段階から約10年後の1990年時点で、会員農家も有機栽培面積も町全体の1

割を超えた。

現在(1998年度)、無茶々園には、50戸の農家(明浜町農家戸数の約1割)が会員として結集し、有機農業による栽培面積は町内柑橘園の2割弱(約87ha)を占めるまでに増えており、生産高(生産者支払額)は約2.5億円である。販売ルートは大まかに、個人消費者・グループ(2割)、生協・自然食品店など(5割)、卸売市場(3割)という三つに分かれる。このように複数の販売ルートをもつことによって、無茶々園はリスクの分散を図っている。市場出荷は、表年・裏年という作柄の良し悪しを調整する機能を果たしており、将来的には消費者への直接販売が3割をこえるようにもっていきたいと考えている。

1993年8月には、販売組織として「株式会社地域法人無茶々園」(資本金1,000万円)を設立し、柑橘類とその加工品だけでなく、ちりめんじゃこや真珠など、地域の産物も無茶々園の流通ルートにのせて販売するようになり、無茶々園の町づくり運動は着実に地域に浸透している。株式会社地域法人無茶々園は、年商(1999年度)6億を超える企業に成長した(表1)。

表1 (株)地域法人無茶々園の売上高(1999・2000年度)

収入の部			単位：千円		
	1999年 (平成11) 予算額	1999年 (平成11) 決算額	2000年 (平成12) 予算額	予算比	前年比
温州	230,000	235,006	110,000	48%	47%
伊予柑	125,000	108,021	105,000	84%	97%
ポンカン	55,000	52,964	49,000	89%	93%
甘夏	28,000	30,133	24,000	86%	80%
その他	40,000	40,458	40,000	100%	99%
柑橘合計	478,000	466,582	328,000	69%	70%
ジュース	40,000	29,425	40,000	100%	136%
マーマレード	10,000	9,379	10,000	100%	107%
ちりめん	45,000	34,369	45,000	100%	131%
真珠	70,000	33,840	40,000	57%	118%
加工	10,000	8,422	10,000	100%	119%
フルーツゼリー	5,000	2,780	2,000	40%	72%
その他	78,000	64,826	75,000	96%	116%
総売上	736,000	649,623	550,000	75%	85%
売上値引		-1,451			0%
合計	736,000	648,172	550,000	75%	85%

資料：平成11年度無茶々園総会資料

また、1989年に結成された「なんな会」(無茶々園の婦人部)は、漁協婦人部と協力して合成洗剤追放・せっけん運動をすすめたり、合併浄化槽の設置費用の一部負担を町に働きかけ、赤潮が発生するなど汚染がひどい海の自然環境回復にも力を注いでいる。さらに、高齢化が

急速にすすむなか、無茶々園の会員たちは女性だけでなく男性も率先してホームヘルパー養成講座を受けて資格をとったり⁽¹⁾、狩浜「ぬくもりの会」という高齢者が気軽に参加できるおしゃべりの会などを時々開いて、高齢者にもやさしい地域にしていこうとしている。

このように町内の柑橘栽培の有機農業化を基軸に町づくりを進める一方、21世紀に向けて若者が生きていける新しい農業システムの試みとして、無茶々園の周辺地域（一本松・城辺・御荘の南郡や北条）に10カ所100haを目標に総合農場づくりをめざしている。この事業を進めるために新しく「農地取得・文化共生基金」を設置し、無茶々園が提携している消費者に出資を呼びかけた（1999年5月）。2001年6月現在、217名から約880万円にのぼる支援が寄せられている。「生産者と消費者の間に農地の共有・文化の共生の関係」をつくりつつ、新しい農業システムを創り出していこうとしているのである。

直接提携している個人の消費者・グループは4,500にのぼっているが、消費者との連帯・ネットワークの拡大に向けた試行も始まっている。1997年9月には、無茶々園を含む8つの産直産地の農業団体（米沢郷牧場や南高有機農業研究会など）が共同出資した「匠集団・おおぞら」⁽²⁾が、東京・葛飾区金町に、アンテナショップ（「ファーマーズマーケット・とらじろう」）を設立した。ここを拠点に無茶々園は、都市の消費者との交流・連帯を深め、ネットワークを拡げている。

こうして「顔のみえる関係」を拡げる一方、インターネット上に開かれた仮想商店街（えひめバーチャルモール「i・愛・えひめ」）に出店するなど、IT革命にのった事業展開もしていこうとしている（2000年4月）。また、全国約80の「有機」や「減農薬」の農業生産法人などが、インターネット上で電子商取引（EC）を行う「イー・有機生活」（2000年10月から配信）の立ち上げに参加し、有限会社e-有機生活四国を設立した。2000年度の事業計画によると、無茶々園は「イー・有機生活」の事業展開に積極的に参加し、これに合わせて株式会社地域法人無茶々園の経営組織・機構を再編していこうとしている。株式会社地域法人無茶々園はこれまで都市からの集金機構として機能してきたわけだが、その事業展開の拡大につれて経営・販売・企画・開発業務組織・機構の大きな転換を迫られている。

無茶々園の夢はさらに広がっている。国境をこえて南の国の田舎との交流を深めようとしており、さしあたり、フィジーで有機砂糖、ベトナムで真珠の事業を起こしたいと考えている。

また、2000年6月から改定JAS法が施行（2001年4月から完全実施）され、国の認定を受けた第三者機関による認証を受けなければ「有機」と表示できなくなる。そこで、無茶々園は、これまで「顔の見える関係」にもとづいて保証してきた安心・安全をISO（国際標準化機構）⁽³⁾が制定した「ISO14001」（環境対策への取り組みを認証する国際規格）のシステムに託すことにした。無農薬栽培圃場を1年で10%拡大することや地域の水質保全

(3)

のためにせっけん使用を励行することなどが、環境対策の主な内容である。無茶々園は、このISO14001を取得することで、組織内部を整理し、国際レベルで生産情報を公開していく、それが信用を高めていく出発点と考えたからである。こうして無茶々園は、高額の審査・認証費用をかけて、2001年1月にISOの認証を取得した。無茶々園の環境管理責任者となった宇都宮幸紀さんは、ISO14001のシステムを導入したことによって、会員たちのなかで環境を意識することが増えてきたという（『天歩』NO.56, 2001年1月）。

ところが、他方では、JASの有機認証をとって欲しいという販売者も多い。無茶々園は、有機JASマークも販売上の必要から認定申請を決定したものの、JAS認定制度の矛盾や問題⁽⁴⁾に直面して戸惑っている。

無茶々園が無農薬・有機農法のみかんづくりを始めてから四半世紀がたった。この間、柑橘農業だけでなく、日本農業・農村はグローバル化した経済に巻き込まれ、厳しい状況が続いている。そうしたなかにあっても、無茶々園は都市との絆（ネットワーク）を強め、地域の資源を掘り起こし、生業を創り出しつつ事業を拡大し、地域づくりを進めてきた。ところが、いま、有機農業までもが産業化・ビジネス化し、世界システムのなかに組み込まれている。「IT革命」の波が辺境の地にも押し寄せている。21世紀初頭、無茶々園は時代が大きな転機にさしかかっていることをひしひしと感じている。自給する家族農業にこだわりつつ、大規模出作り農業（集団家族農業）やe-ビジネス（電子商取引）にも挑み、無茶々園グループの組織を再編していこうとしているのである。

3. 有機農業との出会い

無茶々園の出発点は、後継者難や収入の安定など、身近な農業問題の克服にあった。1960年代、芋麦の自給と養蚕からの現金収入という組み合わせで成り立っていた農業から、選択的拡大の掛け声のもとに柑橘専作農業への転換が奨励された。一時期は、自家菜園までみかんを植え、野菜を買って食べていたこともあったという。その結果、愛媛県は、和歌山県、静岡県を抜いて日本一のみかん生産県になった。ところが、植えたみかんがやっと成り始めた1967年頃、生産量の増大による販売価格の暴落が始まった。生産過剰による苛酷な産地間競争に勝ち抜くために、明浜町では、温州みかんから伊予柑、ポンカンなどの高級晩柑種への更新を進めた。

この更新ブームのなかで、1974年頃、明浜町青年農業者連絡協議会狩江支部という農業後継者組織に属する数人のメンバーが、有機農法に関心をもった。これが、無茶々園発足のきっかけである。伊予柑、ポンカンなどの晩柑種は栽培が難しく、温州みかん以上に農薬や化学肥料を必要とした。青年たちは、農薬や化学肥料、除草剤によって、自らの肉体が蝕まれ、土壌や自然環境が加速度的に破壊されていくことを敏感に感じとった。そして、新しい農業

形態の模索を始めた若い農業後継者たちは、狩浜にある広福寺住職の好意で寺有地の伊予柑園15aを借り、共同の「研究園」として「無茶々園」と名付け、自然農法というか有機農法の実験栽培を始めた。1974年5月のことである。

ちょうどそのころ、新聞に連載されはじめた有吉佐和子氏の『複合汚染』を読み、青年たちは大いに共感した。そして、伊予市で先覚的に自然農法を実践していた福岡正信氏の柑橘園の見学が直接的契機となって、柑橘類の無農薬・無化学肥料栽培を本気で考えるようになった。大消費地から遠く離れた不利な条件のなかで有機農業による「安全でおいしいみかんづくり」に着目して活路を見出そうとしたのである。

最初の数年間は、研究園および会員個人の園での実験段階であった。それでも、松山市の自然食品店に引き取ってもらった3年目の伊予柑は、はじめて期待した価値がついた。そして、この店との出会いによって食べ物や健康の問題にも視野が広がり、「無茶々園の運動を単なる農産物の生産方法の問題ではなく、食生活、社会教育等々、町作りの活動に広がっていかねばならないことを学んだ」という。

さらに、1977年には、みかん専作で高収入を上げる品種に更新していくだけでは日本経済の変動についていけないということで、柑橘栽培を主体に、「畑と山と海が有機的に結合した町内複合経営」を夢見て、山のクヌギを切り椎茸の菌を打ち、長野県から日本ザーネン種の山羊を10頭買い入れて複合経営の実験を始めた。しかし、この実験は「組織的・精神的未熟さ」で挫折してしまうのだが、無茶々園の町づくり運動の根底にはあるのは、こうした理想郷の追求なのである。

4年目の1978年頃には、それまでの実験・研究の結果、見てくれさえ消費者が我慢してくれば、冬期にマシンオイルを1回塗布すれば無農薬でできるといふ、栽培技術についても、一応、展望をもつことができた。またこの年、マスコミ(NHK、愛媛新聞、朝日新聞など)が無茶々園を取り上げてくれたお陰で、全国に多くの理解者や指導者が得られ、販売にも期待をもつことができた。

4. 有機農業運動の地域への浸透

その後、1979年から会員農家による試作段階に入り、無農薬・無化学肥料栽培の技術的研究を重ねる一方、販路の拡大を図り、徐々に地域に根を下ろしていった。だが、その道りは平坦ではなかった。

面積を1ha近くに増やし、温州みかん、伊予柑、甘夏柑の試作に取り組んだのだが、収穫直前になって温州みかんにミドリクサカメムシが異常発生し、半分が駄目になってしまった。また、販売もみかんの生産過剰のなかで思うようにならず、「実に惨めな現実を突き付けられた」。この苦節を教訓にして、1980年2月に無茶々園のメンバーは上京し、神田市場、自然食

品店、生協、消費者グループ、日本有機農業研究会などを訪ね、栽培技術から販売にいたるまで貪欲に勉強した（これ以降、毎年、無茶々園のメンバーは上京して研修を積み、消費者との交流・ネットワークの拡大を図ってきた）。また、6月には、全国自然保護連盟の高知大会に出席した。これらの交流をとおして、農業を含めて自然を大切にしようとしているエコロジー運動の台頭を感じとり、「もはや、後には引けなくなった」という。この年、無茶々園規約を作り、機関誌『天歩』^{てんぽ} (6)を創刊した。

もう一つ、この時期に重要なできごとが起きた。1980年9月頃、町と三井物産^{おおそうづ}という石灰鉱山跡地にLPG基地建設計画を発表した。この計画に対して、無茶々園は「自然を大切にしたい町づくりをめざすわれわれにとって百害こそあれ一利もない」と、全力を注いで基地反対運動に取り組んだ。この反対運動は、LPG基地の安全性に不安をもつ住民にも広がっていった。結局、住民の反対運動の高まりとイラン・イラク戦争の影響で、三井物産が基地建設を断念し、この計画は撤回された(1981年3月)。このLPG基地反対運動を通じて、無茶々園や地域の人びとは、大企業に頼らず、「自分たちの手でこの町をつくらないけん」という気持ちをさらに強くしたのである(6)。

その後、生産量も少しずつ増えて、1983年度（無茶々園の事業年度は8月から翌年の7月まで）には100トン近くとなった。これは、明浜町が生産量の1%に相当する。そのようななかで、「無茶苦茶園」だと冷たい目でみていた地域の柑橘農家も、無茶々園の有機農業運動に注目し始めた。この頃、それまで化学肥料一本槍であった地域の柑橘農家も、「伊予柑の紅がでなくなった」ことなどから、堆肥の重要性に気づいてきた。そこで、無茶々園は農協に働きかけて、堆肥センターの建設を実現させた（3カ所⁽⁷⁾）。

翌年の1984年度には会員数が16戸から32戸に倍増し、85年度にはさらに8戸増えて40戸となり、狩江地区を中心に町内の他地区にも波及し、有機栽培面積は10ha以上（町内柑橘栽培面積の2%）となった。

80年代後半は、無茶々園の運動が地域に拡がり会員数も生産量も急増した時期である。この背景には、10年余にわたる無茶々園の運動実績と、オレンジ、果汁、牛肉の完全自由化を目前にして農家が危機感をつのらせていたことがあったと考えられる。1987年には、明浜町農協も無茶々園を有機農業部会として認めた。そして、87年度に600トンであった生産量は、2年後の89年度には約1,050トンに増えた。80年代後半以降、明浜町の柑橘販売高が伸び悩みななかで、無茶々園は「ゲリラ戦術」で販売を伸ばしていった。会員数は、多いときには70戸を超えた時期もあった。

さらに、1991年にオープンした町営の「ふるさと創生館」に無茶々園で穫れた柑橘類のジュースとマーマレードなどへの加工を委託し、町との連携も深めた。

5. 地域法人無茶々園の設立－販売部門の拡充・強化

しかし、無茶々園が明浜町で有機農業に取り組み始めて十数年たち、会員が増え、生産・販売量が増大するにつれて、個々の会員の有機栽培技術や実践力、意識が問われるようになってくる。また、無茶々園の組織運営の合理化・活性化を図る必要がでてきた。

そこで無茶々園は、1990年代に入ると、販売部門の機能の充実・拡大と有機栽培技術の向上・確立に取り組んだ。

1993年8月には、無茶々園の販売部門として（株）地域法人無茶々園を設立した。これにともない、農事組合法人無茶々園は、1993年度から、組合員が生産した農産物（蜜柑）の販売事業を行うこととした。同時に、農事組合法人無茶々園の組合員の資格を正会員と准会員に区別し、正会員の条件を、「耕作面積の70%以上」から「全園無茶々園化」へと厳しくした。その結果、会員数は60人前後に絞られたが、「全園無茶々園化」の推進により面積は増えた。地域法人無茶々園は1994年4月に事務所をお伊勢山新センターに移転し、みかんでなく、みかんの加工品（ジュース・マーマレード）やちりめん、はちみつ、真珠などを、みかんで開拓した流通・販売ルートにのせて売上高を伸ばしていった。

こうした組織整備に加えて、無農薬栽培技術の確立に向けて無茶々園は町内10カ所に「3年後の模範園」を設置し、栽培技術の向上をめざした（1993年度）。

さらに、地域法人無茶々園の売上げが5億円を超えた1990年代の半ば頃から、無茶々園は地域社会の再建に向けた運動体としての組織体制の整備と資金の積み立て（無茶々園基金協会の設置）を強化していく。この背景には、過疎化・高齢化がより一層進み、バブル後の不況のもとで相次ぐ台風被害や異常気象、みかんの価格の低迷・暴落が柑橘農業を襲うという「田舎・故郷」の危機的状況があったのである。無茶々園が構想する「地域社会協同組合」実現に向けた動きについては後述する。

6. 技術的課題と検査認証・表示の制度化への対応

1990年代、無茶々園は完全無農薬栽培をめざして、微生物を使った発酵肥料（ボカシ）づくりや活性水、液体肥料（尿尿や魚のアミノ酸液肥など）、土壌改良物資の研究開発に努めた。なかでも液肥（魚や貝のアミノ酸液肥やキトサン液肥など）や活性水の研究開発は、南予用水の散水など多目的スプリンクラーの利用を睨んだもので、非常に力を入れた。こうした技術開発は、本来であれば研究機関や試験場の仕事である。こうした取り組みも、必要とあれば、無茶々園は、人と資金を投入して、果敢に挑戦していったのである。

ところが、1990年度は、異常気象のため、無茶々園の園地は未曾有のカメムシ、サビダニ等の病虫害の被害に遭い、早生温州の6割、温州の4割、全体の3割程度のものが加工用となった。会員農家には、「積み立てていた基金を使って全額とはいかないまでも価格補填をし

たのだが、異常気象下の有機農業技術の未熟さが露呈した」形になってしまった。さらに翌年の1991年の秋には台風19号の被害により大きな打撃を受けたうえに、2年連続のカメムシの異常発生⁽⁸⁾のため、無茶々園のほとんどの温州系園地に農薬を使わざるを得なくなってしまう⁽⁹⁾。

無茶々園では、みかんは植栽して7年目頃から実が成り始める永年作物なので、栽培技術の確立は、いまのところ、15～20年かけてじっくり見極める必要があると考えている。そして、無茶々園は、1991年度に元農協の営農指導員であった枝浦の会員上田数富さんを生産部長として生産部をスタートさせた。

また、1991年4月より3カ年計画で無茶々園栽培を対象として農林水産省「有機農業技術実証調査事業」が進められ、この調査の対象となった樹園地について土壌中のカリやカルシウム分の不足および土壌の酸性化が指摘された。無茶々園は、当面、土壌改良は苦土石灰を使わず真珠貝殻（地場産業の廃棄物）を利用することで、また無茶々園肥料のカリ不足はカリ鉱石の粉碎物の添加で対応した。

これまでも無茶々園は樹園地の土づくりには力を入れてきた。土づくりに欠かせない肥料や堆肥についても、無茶々園は独自に試験・研究を重ねてきた（「無茶々特号」「ボカシ大王」など）。無茶々園の堆肥センター（俵津出荷場に隣接）では、会員の樹園地に入れる堆肥を製造している。原料は、周辺地域（三瓶町や伊方町）の養豚場（繁殖・肥育の一貫生産）で豚の飼育床として半年間使用したオガクズ（米ヌカ含有）豚糞である。ボカシ肥料には、動物性タンパクとしては魚のぼうがよいようなので、カツオのかすを使っている（宇和海でイワシが大量にとれた頃は、クサラカシ、ホシカ（干鰯）、ニトリ（魚粉）と呼ばれたものを畑に入れていた）。また、農協堆肥センターの一部（2区画）を借り、無茶々園は自前で堆肥づくりの実験を行っている。

1990年代後半、農林水産省が有機農産物の検査認証・表示の制度化に向けて動きだし、無茶々園も対応を迫られている。無茶々園の基本姿勢は、これまでの実践を通して到達した有機栽培技術を徹底させるために栽培指針を作成するとともに、会員生産者の樹園地の栽培管理状況を情報公開することによって、信用と技術を高めようとしている。

その一方で、有機農産物の表示・販売における法的規制やISO14001の審査・認証にも対応できるように、栽培指針や農事組合法人無茶々園内規の整備を進めている。具体的には、農事組合法人無茶々園理事会が、2000年から、生産分野全体にわたる次のような諸業務を担当する生産委員会としての機能を果たしていくことになった。ISO14001の徹底管理、農林水産省のガイドラインに基づく農法の普及徹底、無茶々園生産者別管理台帳の作成、剪定・摘果講習、園地見回り等圃場の管理状態の検証、生産者大会等の開催、病虫害対策、肥料・農薬・農業資材の検討、有機栽培の新技术の研究・試作、先進技術の視察・研

修，大苗育苗の管理などである（平成11年度無茶々園総会資料：平成12年度事業計画より）。生産者の栽培管理から病虫害対策，技術の向上・開発に及ぶ業務は，無茶々園の有機農業運動の根幹部分である。有機農産物の検査認証・表示の制度化の進行が，こうした業務をきちんとした組織と明確な責任体制のもとで遂行することを迫ったのである。また，無茶々園では，1998年度から，農林水産省のガイドラインに合わせた栽培基準を導入した(①有機栽培：3年以上有機無農薬栽培，②転換中有機栽培：1年以上有機・無農薬栽培，③特別低農薬栽培：農薬年3回以内，無化学肥料栽培)。

7. スプリンクラーの導入によって顕在化した地区における対立

1967年，南予地方（愛媛県西南部の宇和海沿岸の地域）に大きな被害をもたらした大干ばつ⁽¹⁾を契機に，南予水資源開発計画が策定(1970年)され，翌年(1971年)には2市7町の地元関係自治体によって南予用水事業期成同盟会が結成された。^{ひじかわ} 肱川上流に多目的ダムとして野村ダム(1973年着工，1982年完成)が建設され，ダム建設と平行して1974年に南予用水農業水利事業が農林水産省によって開始された。受益面積7200haに及ぶこの事業の総工費は750億円(1993年度価格)に達し，23年間かかって1996年10月に完成をみた。

この国営事業で造成された施設以下，樹園地最末端までの畑地灌漑施設の造成は付帯県営事業として実施され，明浜町においても，表2のとおり，1990年に狩江地区の本浦から造成が始まった。

表2 県営南予用水事業の状況

事業名	地区名	工期	受益面積 ha	事業内容	事業費(千円)													備考
					総事業費	1990まで (H2まで)	1991 (H3)	1992 (H4)	1993 (H5)	1994 (H6)	1995 (H7)	1996 (H8)	1997 (H9)	1998 (H10)	1999 (H11)	2000 (H12)	2001以降 (H13 以降)	
県営畑総事業 (緊急整備型)	本浦	H2 ～ H5	54	畑かん 排水路 承兼道 54ha 801m 5101m	689,000	148,400	148,400	159,000	233,200	—	—	—	—	—	—	—	—	H5完了
県営畑総事業 (緊急整備型)	渡江	H3 ～ H8	54	畑かん 排水路 農道 54ha 1564m 180m	752,500	—	42,400	180,200	137,800	296,800	74,200	21,100	—	—	—	—	—	H8完了
県営畑総事業 (緊急整備型)	大浦	H4 ～ H11	50	畑かん 排水路 承兼道 50ha 620m 2020m	915,564	—	—	42,400	165,982	190,800	148,400	147,698	176,186	31,498	12,600	—	—	H11完了
県営畑総事業 (緊急整備型)	枝浦	H5 ～ H10	54	畑かん 排水路 承兼道 54ha 400m 1700m	751,884	—	—	—	63,586	212,000	328,600	105,498	42,200	(22,746)	—	—	—	H10完了
県営畑総事業 (一般型)	狭津	H5 ～ H12	120	畑かん 排水路 承兼道 120ha 800m 5100m	1,690,958	—	—	—	127,190	180,200	370,980	272,392	209,944	357,002	136,500	36,750	—	H12完了
県営畑総事業 (緊急整備型)	宮野浦	H7 ～ H11	40	畑かん 農道 40ha 170m	517,442	—	—	—	—	—	190,800	189,898	52,750	69,294	14,700	—	—	H11完了
県営畑総事業 (担い手育成型)	高山	H8 ～ H12	69	畑かん 69ha	578,950	—	—	—	—	—	—	147,700	158,250	189,000	73,500	10,500	—	H12完了
基礎整備促進 事業 (一般)	田之浜	H13 ～ H15	42	畑かん 軌道工 水槽 41ha 900m 6ヶ所	110,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	110,000	
県営かんがい 排水事業	青野区 野区	S57 ～ H7	—	幹線水路 配水槽 18ヶ所	892,789	393,259	92,296	127,255	106,051	106,054	67,874	—	—	—	—	—	—	H7完了
合計					6,899,087	541,659	283,096	508,855	833,809	985,854	1,180,854	884,286	639,330	(22,746) 646,794	237,300	47,250	110,000	

資料：明浜町産業課

国と県が進めてきた南予用水農業水利事業によるスプリンクラーの導入に対して、無茶々園は夏の干ばつ時の灌水作業や液肥、木酢、天然カルシウムやマイクロール液の散布等の施設として期待していた。また、当然のことながら省力化になるので、本来のみかん作りにあてる時間が生まれ、全体的な質の向上につながると考えた。加えて、無茶々園は、スプリンクラーの導入によって個人管理の畑から集約的な管理が可能になるので、これをテコに地区の有機農業化をすすめ、集落を主体とする運動に徐々に変えていこうと考えていた。無茶々園総会資料の生産部活動方針にあるように、スプリンクラーの導入によって「一つの集落が一つのシステムを共有するという事は集落民全員が運命を共にするという事になる。今までのように農法の違う無茶々園と一般園が集落内に共存することが不可能」(平成3年度無茶々園総会資料)になるからである。

ところが、南予用水のスプリンクラーが本格稼働する段階になって、10年以上農薬をかけていない園に農薬がかかるという事態が起きた。狩江地区、なかでも本浦は無茶々園会員が多く、無茶々園85haのうち25haが集中している。この本浦の多目的スプリンクラー施設が、明浜町では最も早く1994年3月に完成した(受益面積54ha)。試験的な灌水稼働をへて、1996年春から本格稼働することになった。それまで本浦では無茶々園主導でスプリンクラーを使って灌水だけして防除(農薬散布)はしなかったのだが、地区の防除組合(本浦21世紀農業を実践する会)の総会において、面積では互角だが多数決により、スプリンクラーで農薬散布することを受け入れなくてはならなくなった。農薬散布派には高齢者が多く、農薬散布労働の軽減を望む人たちを説得しきれなかったことが主な原因であった。無茶々園は、集落を有機農業に転換することが「予想以上に困難であったことを思い知らされた」(『天歩号外 憤慨編』1996年9月)。しかし、町づくりをめざしてきた無茶々園は、集落全体のことを考えて、あえてスプリンクラーによる農薬散布を受け入れたのである。

そして、農薬から無茶々園の畑を守るため、無茶々園の畑が固まっているところはブロック化してそのブロック10haの農薬散布を止めた。しかし、このブロックのなかの農薬散布派の畑には、無茶々園のメンバーが手がけて農薬を散布するという結果となってしまった。一方、農薬散布派の畑が固まっているブロックは、スプリンクラーによる農薬散布を止めることができない。水圧の都合でそのブロックのなかにある無茶々園の畑のスプリンクラーのバルブを閉めることができないので、苦肉の策としてスプリンクラーに袋をかぶせて、みかんの樹に直接農薬がかかることだけでも免れようと考えた。当然のこととして、散布する農薬代は割り当てとして徴収されるので、「高い農薬代を払って、畑に捨てる」というまったく不条理なつらい選択を強いられた。直接、樹にかからなくても畑にはどうしても入ってしまうため、その畑で収穫したみかんは、「低農薬栽培」として出荷することとした。

スプリンクラーの稼働地区が順次増えていくにつれて、ブロック化して農薬散布に対抗で

きない地区のなかには退会に追い込まれていく無茶々園会員がでてくる⁽¹¹⁾。たとえば、1998年5月にスプリンクラー施設が竣工した渡江地区に多く園をもつ有力な「袋かけメンバー」であったH会員は、ついに1999年度から不本意ではあるが無茶々園を退会せざるを得なくなってしまった。

スプリンクラーの導入をきっかけに無茶々園と地区の農業散布派との対立が顕在化し、無茶々園は苦渋の選択を余儀なくされ、H会員だけでなく有力な他の渡江地区の会員数人がやむなく退会に追い込まれていったのである。その結果、多いときには10人を超えていた渡江地区の会員が、現在ではたった2人になってしまった。

8. 南予用水事業と柑橘栽培

明浜町の柑橘農家の多くは、親の代から柑橘栽培を始めた二世代目にあたり、現在、三世代に移行しつつある。かつて「黄色いダイヤ」といわれたみかんは、1960年代後半で供給過剰となり、全国の生産量は約370万トンピークに、以後現在まで供給過剰基調となっている。みかんの適正需要量は80万トン前後といわれており、価格は低迷・暴落を続けている。

とくに、バブル経済崩壊後の1990年代半ば以降、柑橘栽培をめぐる状況は厳しさを増してきている。嗜好品であるみかんは不況や輸入自由化の影響をもろに受けて、価格の暴落が激しい。加えて、毎年のように起きる異常気象。1996年はついに収穫量が半作以下となり、1997年は平年作に戻ったものの、構造不況のなかで未曾有の価格暴落。1998年産の温州みかんは4～5月の異常高温によって花が落ち、平年の30%の生産量となってしまった。みかんの価格は最低でも120～160円/kgにならないと農家の経営は成り立たない。表3は1996年度までの販売単価の推移を示した農協資料であるが、これによると、このところの販売単価は、最低ライン、あるいは採算割れが続いていることがわかる。

無茶々園での聞き取りによると、1999年度の販売は、柑橘農業が末期の危機的状態に突入したような感さえするほど、暴落が激しかったという。とくに愛媛県の落ち込みがひどく、JA明浜の平均販売単価は50円以下/kgであった(ちなみに、JA有田は

表3 明浜町の柑橘販売単価の推移

単位：円/kg

年度	温州類	晩柑類	総平均
1980(昭和55)年度	85.52	136.15	101.82
1981(昭和56)年度	97.99	170.35	124.59
1982(昭和57)年度	85.83	136.90	105.03
1983(昭和58)年度	77.92	107.86	90.09
1984(昭和59)年度	133.60	183.96	154.68
1985(昭和60)年度	108.39	144.63	122.17
1986(昭和61)年度	101.54	110.60	105.11
1987(昭和62)年度	62.34	94.30	73.78
1988(昭和63)年度	98.39	101.28	99.46
1989(平成1)年度	91.07	112.53	99.17
1990(平成2)年度	107.25	167.84	129.71
1991(平成3)年度	142.19	201.80	159.83
1992(平成4)年度	91.21	101.90	95.27
1993(平成5)年度	69.50	127.70	88.80
1994(平成6)年度	174.20	154.80	165.50
1995(平成7)年度	138.05	125.25	133.65
1996(平成8)年度	195.00	128.20	163.30
平均(昭和55～平成8)	109.41	135.65	118.35

資料：明浜町農業協同組合調べ

(11)

100円/kg)。こうした「みかんの価格破壊」状況のもとで、無茶々園は、180円/kg（減農薬）と200円（無農薬）/kgに仕切って完売することができた。無茶々園が25年以上かけて紡いできた都市とのネットワーク（販売ルート）があったからである。

このように明浜町の柑橘農業は瀬戸際にたたさされている。にもかかわらず、農協や町は、「南予用水事業による多目的スプリンクラー営農を中心とした農用地の効率的活用や、品種の団地化等と共に、農道、園内道、作業道等の整備による労働生産性の向上を図り、高品質、高単収のための生産体制の確立と、消費動向にマッチした多様な販売力の強化等、総合的な対策が重要」（明浜町農業協同組合、1998）と考えている。だが、多様な販売ルートの開拓など具体的な取り組みはなされていない。また、この構想に示されている農業振興策からは現在の明浜柑橘農業の苦境を脱する展望はまったく見えてこないばかりか、みかんの価格の暴落によって、南予用水事業などの構造改善事業の償還が農家にとって重い負担となっている。

1973年の野村ダム着工に始まる南予用水農業水利事業の最末端の畑地かんがい施設の建設が進み、明浜工区においても、各集落（地区）のスプリンクラー施設が順次稼働を始めた（表2）。南予用水営農事業の農家負担は、地区によって事業内容が異なるため多少違いがあるが、おおよそ30～40万円/10a（5年据え置き20年償還）になるという。したがって、10aにつき年間1～2万円ずつ償還していかなければならない。このほかに、スプリンクラーの維持管理費や農薬代がかかる。また、樹園地には南予用水農業水利事業をはじめさまざまな構造改善事業の償還等の経済的負担がかかっているわけで、耕作放棄して樹園地を手放そうにもマイナスの価値しかつかないところまできている。

加えて、スプリンクラーの導入によって柑橘栽培の生産性や質の向上を図れると大いに期待していたにもかかわらず、ようやく最末端の施設が完成したときには、柑橘農業は存亡の瀬戸際に立っていた。これまでみてきたように、1990年代半ば以降の柑橘農業はあまりにもリスクが大きく、経営の見通しが立たない状況にあり、建設費用の負担がさらに重く農家にのしかかる結果となってしまっている。これはあまりにも皮肉で、かつ深刻な状況である。事業が完成したときにはその必要性が問われるという公共事業が多く見受けられるが、南予用水農業水利事業においても、まさにそうした問題が生じている。

こうした危機的状況のもとで、柑橘農業で生き残りを図る農家のなかに、減農薬や有機農業への方向転換によって活路を見出そうとする気運がでてきた。一方、2000年春から改定JAS法が施行される。これにともなって政府が認定した第三者機関の認定を受けなければ、「有機」等の表示ができなくなる。有機農産物の検査認証制度の導入に対応していたためには、スプリンクラーによる農薬散布をやめて集落営農体制をつくっていくことが、無茶々園の運動にとって緊急の課題となった。そこで無茶々園は、スプリンクラーによる農薬散布をやめて集落の有機農業化を図るために、1999年の年末頃から狩浜地区（本浦と枝浦）の農家への

働きかけを強めていった。2000年の春頃には本浦と枝浦の7, 8割の農家が有機農業化に合意（署名）した。そして、本浦と枝浦の農家は、集落がまとまれば有機・減農薬栽培のみかんを「共撰扱い」（単価保障と販売の無茶々園委託）とすることを農協（東宇和郡農協明浜営農センター）に要望した。ところが、農協はこの要望を受け入れなかった。農協と無茶々園は対立したままであったが、それでも、本浦と枝浦の防除組合の総会における採決の結果、スプリンクラーによる農薬散布はしないことになった。2集落でスプリンクラーによる農薬散布が止まったため、2000年度には、無茶々園一年目の准会員⁽¹²⁾が2つの集落で30人近く増え、無茶々園化した樹園地は約100haにまで拡大したのである。

9. 「地域社会協同組合」化への動き

このようにして無茶々園は集落営農体制づくりに向けて大きな一歩をふみだした。さらに無茶々園は、集落営農体制づくりの取り組みの一つとして、生きがい農業を立ち上げた⁽¹³⁾。

その一方、高齢化で栽培できなくなったり、個人で作りきれない樹園地の受け皿として、1998年にファーマーズユニオン無茶々園という組織を農事組合法人無茶々園のなかに設置した。さらに、その担い手となる新規就農者の研修・定住システムづくりを進めている（この「町内農地の共同管理と新規就農者の育成」を内容とする計画を、無茶々園では、「ファーマーズユニオンTQ21」と名付けている）。

ファーマーズユニオン無茶々園設立のもう一つの目的は、「集団出作り」という新しい大規模出作り農業（「集団家族農業」）を確立することにある。この戦略もまた、無茶々園が目指す「地域社会協同組合」化の一環であり、柑橘農業の現状を踏まえて、リスクの分散と次代を担う若者たちが希望をもてる新しい農業の開拓を狙ったものである⁽¹⁴⁾。その手始めとして、1999年4月から南宇和郡一本松町に借りた約4haの農場で、ソバやインゲン・カボチャ・タマネギなどの野菜の「大規模環境保全型農業の出作り実験」を、城辺町・御荘町では5haの甘夏畑の出作りを始めた。城辺では、さらに約3haの段畑を開墾してレモンの苗木2000本と紅茶の苗木1000本を植えた（2001年3月）。さらに、高齢者の介護や老人の仕事の創造（高齢者ユニオン）などの事業を、このファーマーズユニオン無茶々園で行うことが計画されている。

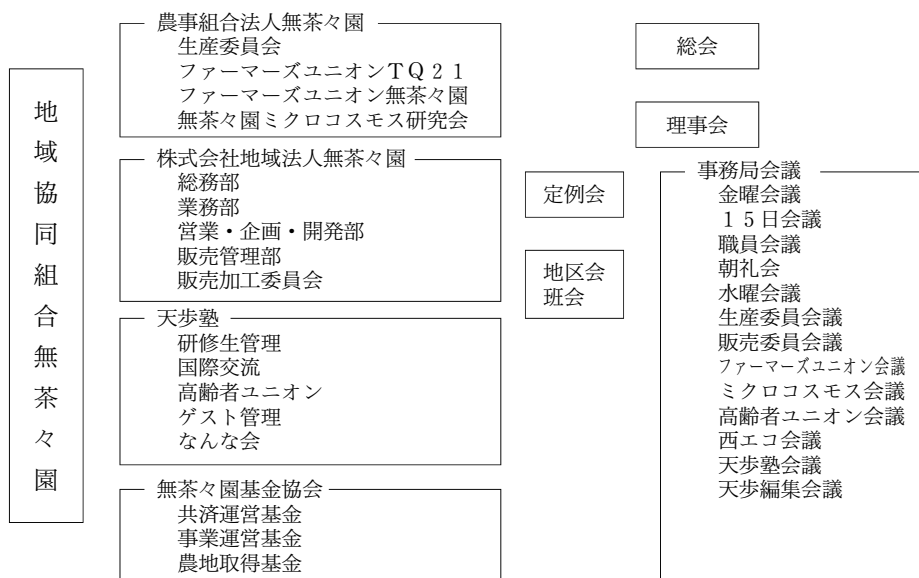
明浜町の柑橘農業は、ここ3年以上、生産技術のみでは対抗できない気象の不安定さと不況の波を受けてきた。無茶々園が、みかん以外にもチリメンや養殖真珠といった地域の産物を、みかんで開拓した流通ルートにのせて販売を始めてから約7年になる。もともと半農半漁で生活していた地域だった。山の段畑には芋麦を植え、船で魚を揚げ、綿絹織物を九州や大阪などに売りに行っていた。無茶々園には、もう一つの商品だけでは生き残れないという危機感がある。産業を昔からの複合的な形態を持った生業として組み立て直さないと、地

(13)

域環境も維持できない状況にきているという判断がある。あらためて地域の生業と資源に目を向け、地域での人とモノの循環、都市との人とモノの大きな循環にもとづいた地域社会づくりをめざそうとしているのである⁽¹⁵⁾。無茶々園の運動の初期に構想されていた「個別農家における最大限の複合経営化と自給の集積の結果としての町内複合経営」(柘瀉,1986)のイメージが次第に明確になって具体的に動き始めており、循環型地域社会を視野に入れた運動への展開をみせているのである。こうした自給を視野にいれた家族農業と地域循環を確立していくとともに、集団出作りによる集団家族農業をつけ加えることによって、より強固な「地域共同体」として無茶々園が機能する力を蓄えているところである。無茶々園は、「田舎・故郷の自治・自立」の基盤となる新しい「地域共同体」を創り出そうとしているのである。

「地域社会協同組合」化に向けた無茶々園の運動の核となる組織が、地域協同組合無茶々園である。無茶々園では、株式会社地域法人無茶々園を設立した1993年頃から、地域内協同化によって相互扶助・共済機能をもった地域社会づくりの構想が芽生えていた。1996年度には、そのための資金の積み立てと運用を行う無茶々園基金協会という組織をつくった。そして、無茶々園基金協会(共済組織)を、農事組合法人無茶々園(農業生産組織)、株式会社地域法人無茶々園(販売組織)、天歩塾(運動・広報組織)とならぶ、非営利・協同セクターとして活動を行う地域協同組合無茶々園を構成する4組織の一つとしたのである。この頃から、地域協同組合無茶々園は、無茶々園グループの統括組織として構想されてくる(図1参照)。その後、無茶々園は、集団出作りや電子商取引などの新しい事業を行うようになり、ファー

図1 地域協同組合無茶々園組織図



資料：平成9年度無茶々園総会資料

マーズユニオン無茶々園（大規模出作り農業の実践など）の独立化が計画され、有限会社e-有機生活（電子商取引）が新たに設立された。地域協同組合無茶々園は、これらの新しい組織・法人も含めて無茶々園グループを統括する非営利・協同の組織として、2000年から動き始めたのである。無茶々園は、この組織に無茶々園グループの資金を集め、「無茶々の里の生活・経済基盤のインフラ整備」を行い、ノートピアづくりを進めていこうとしている。明浜農業がおかれている厳しい状況のなかで、無茶々園が生き残り戦略として考えている「地域社会協同組合」構想が徐々に現実のものとして形づくられてきている。

10. ノートピア（百姓の理想郷）づくりに向けて

四半世紀にわたる無茶々園の運動の原点は、地球環境の悪化による異常気象や天災、農業政策に翻弄されつつも、なんとか辺境の田舎で生きていきたいという強い思いにあるようだ。「四季折々の山海の自然と親しみ、利用し、共存する。そして、誰もが健康で長生きのできる里」。生まれ育った地域にこだわり、そこでのノートピア（百姓の理想郷）づくりに賭けてきたのだ。

だが、日本の農業が産業化・企業化へと走り始めているなか、無茶々園も「みかん栽培という商業的農業を行っている以上、また文明の恩恵を受ける以上企業戦争のワクを逃れることは出来ないし、単なる田舎企業では生き残れないのは明白で、少なくとも世界の田舎企業として生き残り戦略を立てなければならない。また田舎企業は単なる利益追求企業では生き残れない。エコロジカルな田舎づくり、国際田舎のネットワーク、地球環境の保全という大儀を掲げて活動する時のみ、生き残りの道が開けるのである。田舎は共存、共栄の社会であり運命共同体であり、そして今後は一つの企業体でもある。企業とは情報収集、戦略作成、先行投資、実践展開の繰り返しでこの中の一つでも遅れたり、間違えればその企業は容赦なく衰退、破産となる世界なのである」（平成2年度無茶々園総会資料）。

「高齢化社会・超過疎化・後継者不足（嫁不足）など田舎を取り巻く環境はますます悪化するばかりで、それにもましてオレンジ自由化、バブル崩壊、円高による不景気は農村経済を窮地に陥れている。また、度重なる自然の猛威は我々生産者の将来を益々不透明にしている。このような状況の中で農村の生き残りを賭け、また子孫にまで田舎の伝統と誇りを受けつなげるためにも今、我々は立ち上がらなければならない。まず、ゆとりある農業を目指すためには生産技術の向上、販売力の強化と農村食物自給率のアップ（生活改善の推進）が必要であろう」。そのなかでも株式会社地域法人無茶々園は、「販売力の強化を受持ち地域産業の発展と再生産価格の維持向上のために企業的センスを取り入れながら販売活動に力を入れたい」（平成4年度無茶々園総会資料）。

日本経済がボーダレスに国際化していくなかで、辺境の田舎でも、地域社会で生きる「暮

らしの論理」と、農業すら世界システムに組み込み産業化していく「産業社会の論理」とがするどい対立をみせるようになった。たとえば、鮮度保持技術の進歩により世界中から高鮮度で輸入可能になり、国産みかんの値決めが国際価格に左右され、商社の介在が強まるなど、投機的要因が増大している。そうしたなかであって無茶々園は、経済構造や生産現場がいかに変化しようとも、生まれ育った地域を出ていかないですむ「故郷」にすることをめざしている。すなわち、「子供を育てる場所、年老いて大地に帰る場所、経済の戦士たちが戦いに疲れた身を休める場所」として最高の条件を備えた「故郷基盤」の形成である。そこでは、「小学校の高学年になると子供は皆の宝という観点に立ち、共同生活を始め、老人たちとの共生も含め、皆で生きるという生き方を学ぶ。学問もできる限りやらせ、経済活動に疲れたときには元気になるまで古里で休養し、また戦いに出る。年寄りには生きがいの仕事をやってもらい、在宅介護でひとりも寝たきりにしない、させない」(平成9年度無茶々園総会資料)といった地域社会の実現を夢見ているのである。

地域協同組合無茶々園を核に「地域共同体」づくりをめざす片山元治さんは、各地の「自治体が行っている農協を通じての農業の体質強化、第3セクターやイベントを通しての町づくり」という考え方では崩壊が始まった田舎の再生は不可能」という判断から、「田舎には、営利活動を越えたかつての運命共同体を21世紀に向けて進化させたような組織が必要」と考えている。そして、「農業経営を地域に根付かせ、域内で皆で考えながら仕事の創造」をしていく、「非営利・協同の地域社会協同組合」によって地域の再生を図っていくとしている。「かつて家族は、親父の仕事、母ちゃんの仕事、子供の仕事、皆それぞれの仕事をして家族が成り立っていた。これを協同労働というならば、労働は人生教育、社会教育の場であり、生きる喜びの場であり、奉仕の場でもある。お金だけには換えきれない多様な価値ある労働が協同労働であり、地域社会で生活する、仕事をする、それは協同労働でなければならない」(平成9年度無茶々園総会資料)という。こうした互惠・互助の協同労働によってなりたっていた家族経営から集団家族経営へと協同労働を「進化」させ、「若者が生きていける新しい農業システム」を辺境の地・南宇和に創り出し、自立と互助の「田舎・故郷」にしたいと願っているのである。

11. 無茶々園の運動の展開と地域の再生：生業・自治の担い手の形成

これまで四半世紀におよぶ無茶々園の運動の展開を大まかにたどってきた。3人の農業後継者(片山元治さん、斉藤正治さん、斉藤達文さん)による試作から始まった無茶々園の有機農業運動が、チリメンや養殖真珠などの地域の生業を活性化させ、「田舎・故郷」の生き残りをかけた地域自立・自治の運動としての展開をみせている。ここでは、無茶々園の運動が地域的な広がりを獲得するまでに成長した要因を整理しておきたい。

まず、第一にあげなくてはならないのは、片山さんら3人の狩浜の農業後継者の先見性と実践力である。高度成長期以降の日本の農山村を襲ったさまざまな問題は、大都市圏から遠く離れた辺境の地であるがゆえに厳しく増幅してあらわれた。狩浜では、漁業と芋麦の自給農業を組み合わせ生活してきたが、1960年代以降、柑橘単作農業へと変貌した。無茶々園の運動の出発点は、後継者難、嫁不足、収入の安定など、身近な農業問題をいかに克服することができるかだった。人口の減少、高齢化、後継者不足、グレープフルーツ、オレンジなどの輸入自由化などが、町の将来に大きな影を落としていた。そうした状況のもとで、片山さんらは有機農業に着目して、柑橘農業の活路を見い出そうとしたのである。「こんな小さな町に、あの3人が生まれたのは奇跡だ」という人がいるほど、まさに「天の配剤」であるかのような人材である。3人の試作から始まった無茶々園の運動であったが、その先見性と実践力（有機農業への転換や都市の消費者への販売ルートの開拓など）によって、しだいに地域の篤農家や中核的な柑橘農家へも浸透し、理解と共感が広がっていった。こうして地域の柑橘農業の中核的担い手が無茶々園の戦列に加わり、無茶々園に結集した柑橘農家集団は、日本の農山村が抱える問題に対して、鋭い農民の直感で克服の方途を見出し、「地域共同体」とでもいうべき百姓の理想郷づくりに向けて邁進してきたのである。運動を始めた頃はまだ20代の農業後継者であった青年たちも中高年にさしかかっている。無茶々園の運動は、いま、柑橘農家の第三世代に移行しつつあるなかで、いかなる「田舎・故郷」を次の世代に引き継ぐことができるかということ視野に入れつつ、経済のグローバル化や「IT革命」、情報化の進展などの激しい国際変動に対応しつつ地歩を固めている。ここ数年がその正念場になることを感じとった片山さんは、有機農業に転換して20年以上になる自らの樹園地の一部の栽培を無茶々園の仲間に委託して、現在、地域法人無茶々園の事務局長の仕事に専念している。

第二に、無茶々園婦人部「なんな会」の女性たちの存在を見落とすことはできない。農協や集落の生産組織は、理事などの役員を男性が独占して運営されている。無茶々園においても、生産・販売組織としての機能をムラ社会のなかで果たしていくには男性が前面にでないとうまく事業展開できないためか、女性理事の選任は一度行われたが続かなかった。しかし、女性たちは無茶々園の運動のなかで重要な役割を担っている。無茶々園会員の同志として生産活動を支えるだけでなく、海を守るせっけん運動や機関誌『天歩』の編集、生活文化・技術の継承・創出などでも活躍している。「なんな会」は、漁協婦人部や生活改善グループと連携して、赤潮の発生などを防ぐため、水質検査や合併浄化槽設置、粉せっけんを製造する機械の購入を町に働きかけ、合成洗剤による生活排水の汚染や環境問題についての講演会を開催するなど、海を守る運動を継続している。1991年9月の台風19号の被害による収入減を補うため、地元産の野菜、手作りの海産物加工品、柑橘類などを箱詰めにした「復活パック」の販売には、「なんな会」の女性パワーが遺憾なく発揮された。このほか、「なんな会」は、

ヘルパー養成講座の開催や子どもたちの環境教育、消費者との交流などを通して、地元や都市の消費者との相互交流を絶えず行っている。

第三に無茶々園の運動を持続させ発展させることができた要因として、会員や地元関係者の運動目標への共感の獲得と無茶々園への信頼関係の形成があげられる。これまで無茶々園が運動をすすめてきた過程は、試行錯誤の連続であり、多くの紆余曲折があった。だが、無茶々園は状況の変化に対応してきわめて柔軟に事業や組織の変更を行い、機敏に軌道修正しつつ運動を進めてきた。無茶々園は運動の展開過程で、次々と新しいアイデア（着想）や計画を打ち出し、すぐさま実践に移して検証しながら運動や事業の方向性を探っていくという「柔構造」⁽¹⁶⁾の組織運営によって、切り抜けてきた。

たとえば、地域の新しい生業を見出そうと、狩浜のみかん山の標高360mの山頂(眼下に宇和海が一望できる場所)にヤギ牧場を建設し、山羊の乳でヨーグルトやアイスクリームをつくることを試みたが、うまく事業としては軌道にのらなかった。

もう一つ、例をあげよう。一時期、無茶々園は、無茶々園主導の明浜町農協の一部会のような「明浜町有機農業部会」という生産者組織をつくったが、これは2年ほどで解消した(1991・92年度)。そして、販売部門としての地域協同組合無茶々園の設立にともない、農事組合法人無茶々園を生産者組織として再構築した。さらに、無茶々園正会員の資格要件を厳しくし、町内10カ所に「3年後の模範園」を設置して、個々の生産者の実践・努力に重点を置いた活動方針へと大きく方向転換している。つまり、バブル崩壊後の時点で、無茶々園は80年代後半の会員・組織拡大路線から、個々の会員の技術向上を図り力量を高めていく路線へと、180度方向転換を図っている。

この2つの例からもうかがえるように、確かに、一面では、無茶々園の運動や事業の進め方には、「無茶苦茶」(柑橘農業の有機栽培に取り組み始めた頃、無茶々園は「無茶苦茶園」と揶揄された)なあまりにも計画性がなくいい加減なところがある。しかし、無茶々園が「自立と互助の地域社会」(「地域社会協同組合」)づくりに向けて突き進んでいることを絶えず確認しつつ運動の方向性を探っていることに対して、会員や地元業者のあいだには信頼が培われているようである。さらに、この信頼関係は、リアス式海岸の狭い平坦地に密集して居住する集落における日常的なつきあいや生活のなかから醸し出されている凝集力に裏打ちされているようだ。もう一点つけ加えるならば、バブル経済崩壊後、明浜町のみかん販売高が伸び悩み、価格が暴落するなかで、無茶々園は会員が有機栽培したみかんを独自に開拓した販売・流通ルートにのせて、価格を維持し販売してきた実績も、無茶々園に対する会員の信頼につながっているとみられる。

そして、個々の会員は農家という家族の協同労働による事業体の管理・運営の主体であり、農事組合法人無茶々園は自立した農家(事業体)が集まった「事業連合体」であるという組

織原理が貫かれている。これが、無茶々園の運動の持続力と推進力の源泉である。このことが、これまで「農民のための組織」とされてきた農協と無茶々園とのちがいとして、平成11年度無茶々園総会資料において次のように明記されている。

地域協同組合無茶々園は農にこだわらず、いろいろな仕事を創造しながら、21世紀のあるべきムラを求めて、互いに助け合って協同事業を進化させ、事業連合していく組織です。そこには使う人、使われる人の関係は存在しない。参加している自分が主人公なのです。

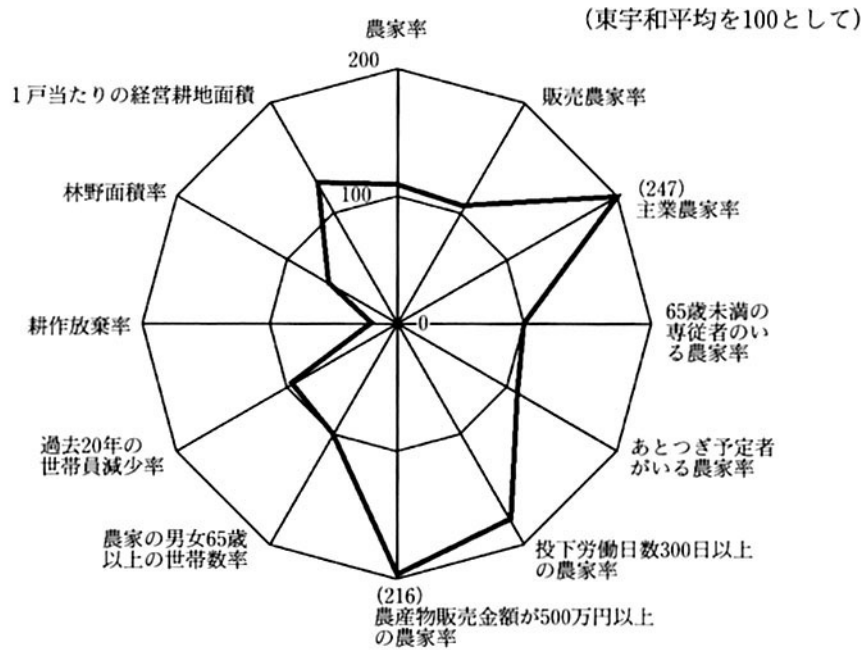
第四の要因として、おいしくて安全なみかんづくりによって紡ぎだした都市とのネットワークや、国内はもちろん海外からも無茶々園の里を訪ねてきた多くの人との相互交流があったからこそ、無茶々園は、激動の時代に辺境の地にありながらも、確固たる運動の方向性を見いだすことができたことをあげたい。

狩浜で産声をあげてから四半世紀、無茶々園は、21世紀の初頭に「環境と協同」を旗印として、いよいよ「地域社会協同組合」構想の実現に向けて動き出した。無茶々園が、高度成長が終焉に近づいた頃、肌で感じ取った生命や地域共同体を脅やかし破壊する力に対抗して、「田舎・故郷」で生き抜こうとして採りあてたのが、有機農業であり、地域社会協同組合構想であった。外部に対して、無茶々園はつねに開かれていた。そして、都市の消費者や内外からの研修生、新規就農者との関係を強め、ネットワークを創出してきた。主な運動体として、食と農をむすぶこれからの会、首都圏生協事業連、大地を守る会、米沢郷牧場、労働者協同組合などをあげることができる。これらの運動体や都市の消費者等との親密な関係性のもとで、モノのやりとりや価値のぶつけあいを通して相互に変革を遂げてきた。つまり、無茶々園が有機農業運動を通して作り上げたネットワークは、流通・販売ルートとしての意味にとどまらず、運動の展開に大きな意味をもっていたのである。

つまり、このネットワークは「親密圏」⁽¹⁷⁾としての内実をもったものであり、他者の生命・身体に一定の配慮や関心がある関係性であり、同時に公共圏としての機能をもつものとなっている。

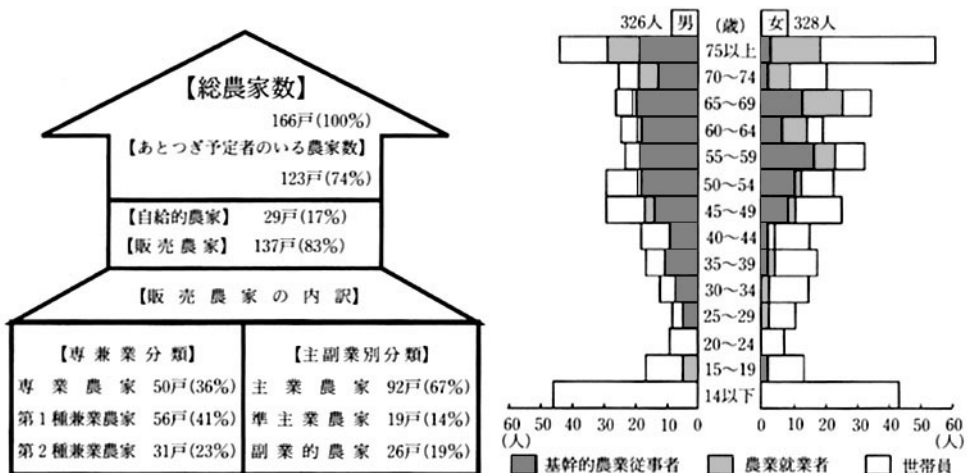
第五には、無茶々園はその運動を通して、地域における生業を活性化し、自治の担い手を絶えず形成してきたことをあげたい。無茶々園が明浜町で柑橘栽培の有機農業への転換だけでなく地域の生業の活性化や掘り起こし（生きがい農業やはちみつの生産など）を行ってきた。そうした運動の成果が、地域の農業活力を示す指標にも如実にあらわれている。無茶々園の会員が多い狩浜地区（旧狩江村）では、東宇和郡の平均と比較した農業活力を示した図2のとおり、柑橘農業を取り囲む情勢が厳しさを増すなかで、地区の農家率は平均を上回っている。しかも、主業農家率(247)がきわめて高く、販売金額が500万円以上の農家率(216)も高い。また、耕作放棄率が格段に低いのが目立つ。しかし、狩江地区においても農家数が

図2 東宇和郡平均と比べた狩江地区の農業活力（1995年）



注：指数が200を越えたものは、グラフの作成上すべて200として表現し、数値を（ ）書きで表記した。
資料：（中国四国農政局，1998：7）

図3 狩江地区の農家の構造と農業労働力（1995年）



資料：（中国四国農政局，1998：6）

減少し、20・30代の農業従事者（とくに基幹的農業従事者）は少なくなっている（図3）。こうした状況を打開するために、無茶々園は研修生を積極的に受け入れて新規就農者の育成を図ったり、「集団作り」を試みるなど、新しい生業を模索している。無茶々園の運動を通して形成された個として自立した生業と自治の担い手たちが、老若男女が生き生きと生活できる「田舎・故郷」の再生に取り組んでいるのである。

注

- (1) 1995年から町に働きかけてホームヘルパー3級の養成講座を開講した。1999年末、明浜町全体で約100名が3級の修了証書を手にした。さらに、2000年には、無茶々園が国の緊急雇用対策事業の補助を受けて2回にわたりホームヘルパー2級養成講座を開講したところ、100人以上が受講した。
- (2) 有限会社「匠集団・おおぞら」は、各地で地域循環農業を実践してきた農業者によってつくられた法人で、このアンテナショップを中心に各団体の生産物の販売活動を展開している。
- (3) ISO（国際標準化機構、本部・ジュネーブ）は、1947年に国際標準を作るために生まれた機関である。代表的な規格にネジがある。写真フィルムの感度（ISO100など）も知られている。ISO14001は、環境管理システムの国際規格で、1996年にできた。環境配慮型の製品認証ではなく、組織全体で環境負荷を恒常的に減らすシステム、実行力を持つかを第三者が認証する。
- (4) そもそも有機農法に共通の定義を持ち込むところに無理があり、しかも工業的に生産された食品規格の制度にのせたものであるから、実際の農作業との矛盾が多い。他方、「JAS法という有機栽培で認められた農産物という表現が、生産者の気持ちを揺るがしている」。また、なるべく農産物をかけまいと必死で努力しているのに、JAS法で認められているなら、散布して収量を確保しようかという雰囲気が出てきているという（『天歩』NO.59, 2001年6月）。
- (5) その後、『天歩』は、1991年から無茶々園の広報誌としての性格を強め、装いを新たに再出発した。
- (6) この石炭鉱山跡地は、現在、「あけはまシーサイドサンパーク」という文化・スポーツ公園として整備されており、ここには、町の伝統工芸の伝承や特産品開発のための施設である「ふるさと創生館」や「歴史民俗資料館」などの施設もある（2000年3月完成）。
- (7) 高山の堆肥センターが町の文化・スポーツ施設整備のために廃止となり、現在は、俵津と狩江の2カ所。
- (8) カメムシの異常発生には、異常気象のほかには周辺の山林の荒廃も関係しているとみられている。
- (9) 1990年2月から1991年12月の10カ月間で、カメムシ以外のサビダニやソウカ病、かいよう病防除のために化学農薬を使用した樹園地は342a（無茶々園全面積の6.3%）にとどまった。ところが、1991年秋の収穫を目前に控えた9月における台風19号直後のカメムシの異常発生のため、化学農薬の使用を回避できず、「無農薬栽培」の温州系みかんは出荷量の15%しかない状態であった。この年は、温州系以外のポンカンや伊予柑も、「無農薬栽培」は出荷量の約4割であった（平成3年度無茶々園総会資料）。
- (10) 南予地方はリアス式海岸地帯で、急峻な段畑を耕し、みかんの一大産地を形成している。しかし、年間平均約1,600mmの降雨も小河川のため急流となって海へ直接流れ出るため水資源に乏しい状況であった。そのため、80年に一度の大干ばつといわれ、90日間雨らしい雨がなく、川は干上がり、井戸水は涸れてしまった。天水に頼らざるを得なかった農作物の被害総額は、250億円にものぼったという（南予用水事業期成同盟会、1997）。

- (11) スプリンクラー施設建設以前にブロック化して団地設定できれば、配管を分け制御してスプリンクラーを作動させることは技術的に可能だが、ブロック化できなければ、どうしようもない。1999年春にスプリンクラー施設が完成した枝浦では、ブロック化して配管を分け、農薬散布時には枝浦の半分の面積（2期工事）のバルブを締めることができる。
- (12) 農事組合法人無茶々園の准会員は、正会員の条件を満たさない会員であり、「平成11年度以降の新規入会者は、3年間准会員とし有機栽培園が出来た時点で理事会で正会員決定をする」と規定されている。

なお、正会員の条件についても、内規で定められており、以下の7つの条件を満たす会員を言う。これについては、おおむね1994年8月の無茶々園総会で改定された正会員の条件が現在まで踏襲されている。

- ①自家菜園をもち、自分が食べる野菜を自給している事
- ②自作園地の全園を無茶々園化していること。ただし、隣接園の園主と生産面での摩擦が生じる様な場合は例外とする。
- ③自作と小作を含めて、無茶々園に加入している面積が1ha以上である事
- ④自分が耕作するすべての園地に於いて除草剤を使用していない事
- ⑤大いなる夢とロマンを持ち、苦楽を共にする同志としてやっていける人
- ⑥月1回程度のボランティア活動ができる人
- ⑦入会后3年以上経ち、理事会で正会員に認められた人

[農事組合法人無茶々園内規（2000年）より抜粋]

- (13) 生きがい農業とは、「杖をついて歩くくらいのヨボヨボになってもみかんを作りたいという老人の要望に応えられる」ものである。具体的には、最近健康食品として注目されているキンカン（1粒食べると1年長生きすると言われている）の栽培を始めた。
- (14) 無茶々園が、なぜ、明浜町以外で、しかも柑橘ではなく全く畑違いの野菜類を作る必要があるのか。柑橘類は、主食ではなく副食、どちらかといえば嗜好品的な要素が強い。長期不況と輸入自由化のもとで、柑橘類の価格は低迷・暴落している。「現在では折からの健康ブームと不況から一般の人々の食生活は徐々に粗食になっているのではないか。今すぐとはいかないけれど、過食の時代（とき）も過ぎ去った現代人にとって、粗食に戻っていくのは自然のなりゆきではないだろうか」という認識にもとづいて、将来の食生活の変化を射程に入れた無茶々園の戦略である（『天歩』2001年5月 NO.58）。
- (15) 「今までは小さな町から遠く離れた消費者の方との繋がりを求め走ってきました。これからは地域のなかの現状を見つめ直し、仲間の手を取り合って地域での循環を強めて、都市とのおおきな循環をつくっていくことが必要だと思うのです。そうすれば、お互いの生きる支えを作れるのではないだろうかと考えています。IターンUターンの言葉が定着するなか、無茶々園では、循環する人・人の輪「O（オー）ターン」を提唱し合言葉に前進します」（『天歩』NO.58, 2001年5月）。
- (16) こうした「柔構造」は「特殊なもの」ではなく、ムラの組織や農家、農民に、状況の変化に対応して存続・生存するための戦略として、そなわっているものようだ。たとえば、柿崎京一は、白川村の大家族制という家族形態には、「家作業の多忙期（養蚕、糸挽きなど）には集中し、そうでない時に分散する一かれらの生活のダイナミズムがその家族形態に反映して」おり、「柔構造としての家」（「家」のもつ柔構造）を再検討する必要を提起している（武笠, 2001）。
- (17) 齋藤純一によると、「公共圏が人びとの〈間〉にある共通の問題への関心によって成立するのに対して、親密圏は具体的な他者の生/生命への配慮・関心によって形成・維持されるという」。「具体的」とは、親密圏の関係性は間一人格的（inter-personal）であり、身体性をそなえた他

者である，という二重の意味においてである（齋藤，2000：92-93）。

引用・参考文献

明浜町農業協同組合・明浜町農業企画指導班，1998「振興計画基本構想」『21世紀に生きる－明浜町農業振興計画書』

齋藤純一，2000『公共性』岩波書店

中国四国農政局愛媛統計情報事務所大洲出張所編，1998『'95センサスでみる地域の農業活力－東宇和島編－』愛媛農林統計協会

国民生活センター編，1985『地域自給に関する研究(III)－愛媛県明浜町における農林業の変遷と有機農業運動』国民生活センター

榎瀧俊子，1986「無茶々園の有機農業運動」国民生活センター編『地域自給と農の論理』学陽書房

武笠俊一，2001「柿崎京一氏『飛驒白川村研究と私』を聞いて」『生活史研究会通信』No.41

南予用水事業期成同盟会，1997『南予用水事業のあゆみ』

資料

無茶々園機関誌『天歩』NO. 1（1991年9月）～NO. 61（2001年11月）

無茶々園総会資料昭和63年度～平成12年度

付記 本稿は，平成10年度～平成12年度文部省科学研究費補助金による研究成果の一部である。

The Development of the Organic Agriculture Movement and Revitalization of Remote Areas: A Case Study of “Muchachaen” Movement in Akehama-cho, Ehime

Toshiko MASUGATA

“Muchachaen” in Akehama-cho, Ehime consists of a group of farmers who are endeavoring to grow citrus fruits by organic means and in so doing hope to revitalize the area through their own efforts and mutual co-operation.

The small town, Akehama-cho, with a population of 5,100, consists of residential bay areas along a Rias coastline facing the Uwa Sea. Even this town is feeling the effects of like depopulation, aging, the increasing abandonment of arable land and the pressures of the liberalization of agricultural import which affect most of Japanese remote rural communities.

By utilizing distribution channels and networks with urban consumers of organic agriculture products, the Muchachaen has created an endogenous business and is now entering a new stage of development.

In this paper I have traced the development of the Muchachaen organic agriculture movement from its beginning in the mid 1970s in Akehama-cho, a movement started mainly by younger successors to citrus farms. I have also tried to discover which factors in the movement over the last quarter of a century have led to its development as an independent, self governing movement.

After due analysis, it was found that the following five factors stood out as being influential in the development of the movement; foresight and competence in practical matters, the degree of involvement of women members, the ability to obtain the trust and sympathy of local people, networking and interaction with urban consumers, and the training of people who carry out an endogenous business and self-government.